

台設備・音響や照明設備及び冷暖房等施設設備の充実とともに、展示機能や、住民の文化活動の場としての機能を有する施設として、整備を促進する。

また、県民の身近な文化活動の場として、公民館等の文化的機能の整備を促進するとともに、学校等の地域住民文化活動への開放について、その条件整備を図って、活用を促進する。

なお、これら文化会館等の事業については、可能な限り、県文化センター事業との連携を図り効率的に県民の文化享受の機会を充実する。

更に、新しい構想に基づく個性ある美術館の設置について検討を進める。

(2) 文化財等保存・公開の場の拡充（博物館等）

歴史資料、民俗文化財、考古資料等は、今後、更に急進する開発や県民生活の変遷に伴って、滅失のおそれがあるので、早急に、収集、保存の必要があり、更に、それらを、公開して、郷土の歴史と文化財に対する理解を深め、本県歴史文化調査研究の拠点となり、更に、自然科学の資料保存や公開・研究の拠点となる新しい構想に基づく個性ある、博物館などの設置について検討を進める。

また、市町村の歴史民俗資料館等の整備を促進する。

(3) 県文化センター

施設・設備及び備品等の補修工事、更新について、年次計画により整備する。

また、県内各文化会館との有機的連携により、県民への芸術文化提供の機会を拡充する。

更に、文化会館、歴史資料館及び美術博物館の機能充実のため、資料、体制の充実を図る。

第3節 文化的伝承

第1項 文化財保護

1. 現状と課題

(1) 県の文化財保護体制

① 県の文化財保護行政組織

本県における文化財保護行政は、県教育文化課の文化財保護係が埋蔵文化財を含め担当してきたが、埋蔵文化財調査対象事業の増加に対応するため、昭和49年度に新たに遺跡班を設置した。

表 5-3-1 東北六県文化財担当職員数
(単位：人、%)

県名区分	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	東北6県平均
専任職員数	17	28	20	6	5	9	14
平均に対する充足率	121.4	200.0	142.9	42.9	35.7	64.3	-

文化財保護行政への職員配置の状況は、文化財保護係5人、遺跡班4人（ほかに嘱託10人）あわせて9人となっている。

注：「文化課調査」(昭51)による。

東北6県の職員配置の状況

況は、表5-3-1のとおり、岩手県が28人で最も多く、次いで宮城県、青森県、となっており本県は4位となっている。東北6県の平均職員数は、14人であり、平均職員数に対する本県